
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐務議員。

〔38番五十嵐 務議員登壇〕

○38番（五十嵐 務）一般質問も3日目、15人目の登壇となります。

よろしく願いいたします。

まず、教育問題について4点質問いたします。

2024年度採用の公立学校教員試験の受検倍率は2.6倍と、前年度の2.1倍から0.5ポイント上がり7年ぶりに上昇したものの、人材の質を確保する上で必要とされる3倍に届いておりません。人手不足から民間企業の採用意欲が高く、教職課程を受ける学生も流れる傾向が強くなっているといえます。

国では、来年度の概算要求に、奨学金の返済を免除する措置や教員養成に地域枠を設ける大学への支援を盛り込んでおります。奨学金の返済支援は、岐阜県が今年度から先駆けて制度化しており、小学校の志願者が5年ぶりに上昇するなど手応えがあったといえます。大学の地域枠は複数の国立地方大学で導入されており、卒業後の地元定着の役割も担っています。

富山県も後れを取ることなく、富山大学教育学部に地域枠を設けることを働きかけ、県独自の奨学金制度を設けるなど積極的に教員確保に取り組むべきと考えますが、教育長の所見を求めます。

富山県では、今年度、採用試験の見直しを進める一環として受検対象を大学3年生にも広げた結果、37人が受検し一定の効果が見られました。

教員採用の見直しでは、山口県教育委員会は、特別選考枠を新設

し、教員免許を持たない大学、短大の既卒者と、免許取得予定がない来春の卒業見込み者が対象です。合否は適性検査と面接で判断され、合格者は通信大学などで2年間かけて教員免許を取り、その後、教壇に立つこととなります。門戸を広げ、多様な人材を集めたいと山口県教育委員会は語っています。

こうした「後から免許」採用は、埼玉県や福岡県でも導入していますが、志願者の裾野を広げることは必要だが、教員の粗製乱造にならないよう手だてが必要だとも言われています。

このような「後から免許」採用について、どのように考えているのか、また県教育委員会でも取り入れる考えがないか、教育長の所見を求めます。

教員の長時間労働と並び、学校に過剰な要求をする保護者や苦情を訴える地域住民といった外部関係者とのトラブル対応の難しさも、教員の疲労感が増す大きな原因の一つとされています。教員や管理職が問題を単独で対処しようとして孤立するケースがあることも課題です。

文部科学省では、学校でのトラブルを組織的に対応するための拠点整備を来年度から進める方針と聞いています。教育委員会が支援拠点を整備することで、トラブルに組織的に対応しやすくすることができます。こうした拠点は、東京や横浜市などで既に独自で設けているといます。

富山県でも学校トラブル対応拠点整備に早期に取り組むべきと考えますが、教育長の所見をお尋ねいたします。

県立高校と私立高校の授業料負担の格差是正が、かねてから指摘されてきました。

高校の授業料は、私立が県内10校の平均で月額3万3,000円、県立の全日制が月額9,900円。年収590万円未満の世帯は国の就学支援金が最大月に3万3,000円受けられるため、公私とも実質無償となっています。

一方、年収590万円以上910万円未満の世帯は、国の就学支援金が月額9,900円となっており、県立高校は実質無償となるものの、私立では差額分の負担が生じます。

県は、国の支援金に上乘せする形で、昨年度までは月額3,300円を独自に補助、また、今年度からは倍額の月額6,600円を補助しており、県の取組は評価するものであります。しかし、いまだに授業料の負担が月額1万6,500円かかっています。

東京、福井では無償、埼玉や千葉県などでは一部世帯で無償となっています。私立高校生のうち約半数が授業料の負担があり、教育の機会均等を確保するという観点から、さらに格差是正に努めなければならないと考えますが、知事の所見を求めます。

次に、都市公園の整備について3問質問いたします。

県は、県立都市公園のにぎわい創出に向け、五福公園や岩瀬スポーツ公園など4公園の管理運営に民間活力を導入することを決め、3月に整備方針を公表しています。

これまでに公募条件の検討を行い、また今議会に、附属機関条例に富山県都市公園公募対象公園施設設置等予定者選定委員会を位置づける関連条例の改正案が提案されています。今後、どのようなスケジュールで業者を選定していくのか。

また、導入予定の4公園の5施設だけでは採算が合わないのではないかと考えます。さらに、現在の指定管理者との関係も懸念し

ます。その点についてどのように考えているのか土木部長の答弁を求めます。

岩瀬スポーツ公園は、テニスコートの面の多さや4面あるソフトボール球場の魅力などから、大変多くの利用者がいます。ソフトボールでは、今年9日から11日まで全日本大学男子選手権大会が開催されるなど、毎年、全国規模の大会が数多く開催されております。

岩瀬スポーツ公園には常設で420台、住友運河の北側には臨時の駐車場も約100台分確保されていますが、大会時には満車のことが多いのが現状であります。P a r k - P F Iによって、飲食店やアーバンスポーツ施設の整備方針が示されており、完成すればさらに駐車場スペースが足りなくなることが懸念され、駐車場を増設する必要があると考えますが、対応策を土木部長にお尋ねいたします。

五福公園は、戦後間もなく旧練兵場敷地を購入し、昭和25年に県営富山野球場を開設、また、昭和33年に富山県国体に向け陸上競技場が建設され、その年に五福公園が開設されています。

以来、野球場は73年が経過し、この間、スコアボードの改修や両翼の拡張などを行い、現在は高校野球を中心に利用されております。また、陸上競技場は66年経過しており、5年ごとに第2種陸上競技場更新のためのトラック改修工事等が行われ、主に中学生の大会を中心に利用されています。しかし、両施設とも老朽化していると言わざるを得ません。また、公園内にあるアオイスポーツハウスは建設されて57年、屋内相撲場は30年が経過しています。

今後、この公園をどのように再整備するか喫緊の課題であると思っています。富山大学に隣接し、富山商業高校、富山工業高校も近くにあり、学生生徒の効率的な利用も視野に考えていかなければな

りません。

今後の整備計画、利用の在り方を検討する委員会を立ち上げて協議する時期に来ていると考えますが、知事の所見を求めます。

次に、環水公園、富岩運河について質問いたします。

環水公園では、かねてから駐車場不足が指摘されてきています。

県内有数の入り込み数を誇る観光地となっている富岩運河環水公園は、現在、北地区に約100台、西側のラ・シャンスの前に40台など計171台分が確保されております。また、公園周辺には、公園利用者が2時間無料となる有料の立体駐車場や富山県美術館にも駐車場が設けられています。

ただ、無料駐車場では慢性的な混雑が課題となってきています。公園利用者以外の長時間駐車に影響していると言われており、テレビ局の報道では、3日間にわたって止まっていた車があったとも報道していました。今月から実態調査が行われて、無料駐車場の有料化の検討が進められますが、イベント等の関係者の駐車をどのように扱うのかという問題もあります。今後どのように検討を進めていくのか。

また、富山赤十字病院の駐車場は、平日は満車状態となっておりますが、休日は外来がないことから比較的にすいているのが現状です。土地を所有する富山市や富山赤十字病院と協議を進め、環水公園の駐車が困難な休日は共用化を検討してはどうか、併せて土木部長に答弁を求めます。

2.5メートルの水のエレベーターを体験できる中島閘門は、富岩水上ラインの乗船客だけでなく、中島閘門を訪れた人を魅了しています。

中島閘門が完成したのが昭和9年。運河上流に工場が誘致されたことから、当時は工業用原料を運ぶ船が往来するなど、富岩運河のシンボルとして大きな役割を果たしてきました。その後、昭和30年代、40年代になると運河本来の利用がなされず、水面貯木が多くなり悪臭などの問題が発生し、一時埋立ての話も出ましたが、再開発計画が策定され環境整備事業に平成元年から着手。中島閘門は、建設当初の姿が64年ぶりに修復され、昭和の土木構造物として初めて国の重要文化財に指定されています。

以来25年たった今年に入り、水漏れがひどくなり、また、一時的に船の運航に支障を来す事態が春先に2回発生しています。今年の冬場に本格的な修理を行い、来春の水上ライン就航に間に合わせなければならないと考えますが、土木部長に対応をお聞きいたします。

富山市の発展は、富岩運河の完成と共にあると言えます。明治期の富山市は1年に4回も洪水の被害を受けていました。当時の神通川は、大きく湾曲しており洪水が起こりやすく、分水による新河道の建設が望まれていました。

1901年、神通川の馳越工事に着手し、神通川の新河道完成後、旧河道は廃川地となり、市街地を南北で分断し富山市の発展を妨げてきました。昭和3年、運河沿岸に工場地帯を形成し、運河を開削した土砂によって神通川廃川地を埋め立て、新市街地を形成するという富山市都市計画事業が始まりました。昭和9年（1934年）に富岩運河に中島閘門が完成し、今日の富山市の発展につながってきたと思っています。

11年後の2034年には、富岩運河中島閘門が完成して100年を迎えます。富岩運河は現在の富山県、富山市の発展の基礎となった大事

業であることから、知事は、富岩運河が県や市の発展にどのような効果があったと認識しているのか、また、節目の年に、その歴史等を紹介する博物館的なものを造り、後世にしっかりと伝え残していかなければならないと考えますが、知事の所見を求めます。

次に、農業問題について3問質問いたします。

国では、令和3年度から地域食品産業連携プロジェクトを推進し、地域の農林水産物を有効活用するため、都道府県が、地域の食品産業を中心とした多様な関係者のそれぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置しています。

地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを持続的に創出する仕組みの構築を推進しており、富山県では、今年3月現在、30社・団体がパートナーとして参加しています。

魚津市の子育て世帯に向けた地域ぐるみの果物の商品・サービス化が支援を受けています。規格外果物でドライフルーツやドレッシングを製造し、オンラインによる果物の収穫体験がNHKで放送されていました。

また、県独自に、平成24年度から農林漁業者の所得増大を図るため、生産に加え、付加価値を高める加工や、新たな販売、サービスの提供を行う6次産業化を支援する6次産業化とやまの魅力発信事業により、商工業者との連携も含めた農林漁業者等による商品、サービスの取組を支援してきたところです。

今後も、新事業創出を志す事業者の要望をきめ細かく把握するとともに、本県の実情を踏まえ、商品の認知度を高める取組や販路拡大等の支援も強化していく必要があると考えます。これまでの県内の6次産業化の取組の成果や課題をどのように分析し、今後の事業

者支援につなげていくのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

農林水産省の今年7月の「食肉鶏卵をめぐる情勢」によりますと、経済成長、食生活の欧米化に伴い、動物性たんぱく質摂取量が増加傾向で推移してきた中、平成13年度をピークに魚介類の消費が減少する一方で、肉類の消費量は令和3年度に過去最高を更新する結果となっています。

こうした中で本県では、令和4年度に、「とやま和牛 酒粕育ち」のデビューや、各ブランドによってそれぞれの特徴が加わる「とやまポーク」など、県や生産者の皆さん、意欲ある農家が、将来に希望を持ち畜産に取り組める富山県を目指して、努力した結果であると考えています。

また、令和3年3月に、富山県酪農・肉用牛生産近代化計画、富山県養豚振興推進計画等が策定され、令和12年度までの本県の畜産業の目指す目標が示されているところであります。この中で、国際化や産地間競争に勝ち抜くための銘柄づくりや販路拡大、新たな担い手育成確保、規模の拡大など、経営基盤の維持拡大のため、今後も県が中心となり関係者と連携して取り組まなければならない課題が多いと考えております。

については、富山県の畜産品のブランド力向上、販路拡大に向けて、県として今後どのように取り組んでいくのか農林水産部長にお尋ねいたします。

国税庁が公表している最近の日本の酒類の輸出金額は、2022年度は1,392億円で対前年比21.4%増と、初めて1,000億円台を超えました。また、2023年1月から4月までの累計輸出金額は約454億円で、対前年同期比で5%増と好調に推移しています。

こうした中、富山県は、令和4年3月にとやま輸出ジャンプアップ計画を策定し、日本酒、ウイスキー、梅酒等の輸出金額を、令和2年の3億3,000万円から令和8年には65億円とする目標を掲げています。

昨年度の輸出額は、富山県酒造組合に聞くと約5億8,000万円と順調に伸びており、メーカーごとの数字を見ると、白岩酒造のIWA5が全体の4割を超えています。IWA5は、世界で愛されるシャンパーニュ、ドンペリニヨンの技法で醸造された日本酒で、県内での販売価格が1本、4合瓶で1万4,300円と高価であるにもかかわらず、アメリカ、シンガポール、香港に多く輸出されており、現在、ANAの国際便のファーストクラスで提供されているといえます。

目標の達成のための課題としては、差別化にはストーリーが必要とされ、富山の酒として海外展開を進めるために、県内蔵元と共同で県産酒米を使用した地酒を評価、調査し、対象国の嗜好等に対応した商品開発とストーリーづくりを行い、日本食品海外プロモーションセンターとも連携して発信、販売を進めることにできています。

今年度は、このストーリーづくりに向けた検討が進められているところでありますが、富山の酒類の輸出拡大の課題をどう捉え、その解決にどう取り組んでいくのか、農林水産部長にお聞きして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）五十嵐務議員の御質問にお答えします。

まず、授業料の格差是正についての御質問にお答えします。

授業料の公私間格差の是正については、これまでも県議会や私学団体から御意見、御要望をいただいております。また、昨年度開催した総合教育会議でも、委員や有識者から、子供ファーストの視点に立ち格差解消を図るべきとの御意見もいただいたところです。

私としても、子供ファーストの視点は大変重要であると認識しておりまして、子供たちが経済的な制約を気にせずに、県立高校、私立高校、それぞれの特色、魅力を踏まえて自由に進学先を選択できるような環境が望ましいと考えております。

このため県では、公私で差が生じている年収590万円から910万円未満の世帯に対する県単独の授業料支援について、今年度から支援額をさらに拡充し公私間格差の是正を図ったところです。もとより、教育の機会均等の観点に立てば、所得に応じた格差や都道府県間の格差が生じないように、国の責任において格差是正に向けた措置が講じられることが望ましい姿と考えております。

県としては、引き続き、県議会と共に国に対し、就学支援金制度の拡充を粘り強く要望してまいりたいと考えております。

次に、五福公園についての質問にお答えします。

昭和33年に開園した五福公園には、県営富山野球場、日本陸上競技連盟公認の五福陸上競技場などの施設があります。県営球場は高校野球の県予選や学童軟式野球大会などに、また、陸上競技場は中学校の県大会などに利用され、シーズンの土日になりますと、それぞれ95%、100%と利用率も高い一方で、現在、施設の老朽化が進行しております。

このため県では、平成25年に富山県立都市公園長寿命化計画を策定し、老朽化した施設の更新や補修に努めています。現在、五福公園では、富山県高等学校野球連盟、富山陸上競技協会、富山県中学校体育連盟などの競技団体に御出席いただく運営会議を毎年開催しており、その中で、今後の整備や利用の在り方についても御意見をいただいています。

平成25年、26年の両年度には、御意見を踏まえて、球場のスコアボード電光表示化や外壁の防水塗装などの大規模改修を行いました。また、陸上競技場でも、県内に数少ない第2種公認競技場として残してほしいとの御要望もあり、令和3年度にはトラックの改修を行いました。さらに今年度は、P a r k - P F Iを活用した飲食店の公募を行う予定であり、今後とも、利用者の御意見を伺い、五福公園が地元にも愛され、にぎわいのある公園となるように取り組みます。

しかし、長期的に見ますと、競技人口や利用者の減少が見込まれることから、県の施設だけでなく市町村が保有する施設などを含め、利便性や効率性を十分考慮しつつ、今後の施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。

富岩運河についての御質問にお答えします。

富岩運河は、近代都市富山をつくる昭和初期の都市計画事業で建設され、運河沿岸の工業地帯形成や富山市中心市街地のまちづくりに大きな役割を果たした歴史的価値の高い施設です。

現在、運河の周辺では富岩水上ラインが就航し、富岩運河環水公園から中島閘門、岩瀬地区を含めた周遊観光やにぎわいづくりの大きな進展につながっており、運河が果たしてきた歴史的、文化的価値を伝えていくことは大切なことだと考えております。

議員から、後世に伝えるための博物館の設置について御提案をいただいたところですが、県では、運河の歴史などを伝え残していく取組として、これまでも、富岩運河環水公園にある天門橋に、富岩運河と富山のまちづくりの歴史を説明するパネルを掲示したり、中島閘門操作室の中で、国の重要文化財である中島閘門を紹介する展示を行っています。また、運河のまちを愛する会のイベントや研修会、視察の機会に、運河の歴史や役割について紹介しています。

さらに現在、富岩運河や中島閘門の歴史等を紹介する動画コンテンツを新たに作成し、水上ラインの待合時間に乗船者の方々に御覧いただき、その後、船の上から理解を深めていただけないかと検討しているところです。

こうした取組をさらに充実し、運河の価値を後世に伝えていくとともに、資料の保管、展示の在り方についても、どのように進めていくべきかよく検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは3点お答えいたします。

まず、地域枠の導入など教員確保についての御質問にお答えいたします。

富山大学では、令和4年度、教員免許状の取得が卒業要件とはなっていなかった人間発達科学部を改組され、金沢大学との共同教員養成課程を持つ教育学部が設置されたところであります。新学部は、新たに小学校教員免許状の取得を基本として、2種類の教員免許状の取得を卒業要件としており、今後、本県の教員志願者の増につな

がることを期待しております。

県教育委員会では、新たな教育学部との連携を一層深め、教員志望の大学生が県内の小中学校などで体験型の教育活動に参加をする学びのアシスト事業や、教育実習の積極的な受入れ、また、教員養成講座の充実など、大学での養成段階からの学生の資質向上のための支援や教員志願者の確保に努めているところでございます。

教育学部への地域枠の設置については、本県の教員確保に資するものというふうに考えますが、新学部で改組した後の入学者の県内出身割合が改組前に比べて高くなっていること、また、新学部の設置からまだ2年目に入ったばかりであることから、今後の入学者や卒業生の動向を注視しますとともに、富山大学側の御意向もよく確認していきたいと考えております。

また、県独自の奨学金制度の創設についてであります。今年度、教員確保の観点から、全国に先駆けて大学3年次での1次受検を可能にしたところ、90名の志願者があったところでありまして、こうした採用検査の見直しの成果や、県独自の奨学金制度を持つ他県での成果、また国の制度の見直しの動向なども踏まえて、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、教員の「後から免許」採用についての御質問にお答えをいたします。

教育委員会では、これまでも優秀な教員の確保に向けて、教員採用検査の内容の見直しを行ってきております。

議員から御紹介のありました「後から免許」採用という、教員免許状を持たない受検者に、合格後、通信制大学などで教員免許を取得してもらい、その後採用するといった仕組みについては、現在、

本県では設けておりませんが、教員免許状を持たない者を対象とした特別選考を実施しまして、合格者に本県でのみ有効となる特別免許状を授与する制度を導入しております。

具体的には、高い専門性を持つ人材確保を目的として、令和元年度から、教員免許状を持たない社会人を対象に、工業などの特定の教科で実施をし、その後、対象教科を情報や農業などにも拡大してきております。また、今年度からは、教員免許状を取得するための単位取得が困難な工学系の大学院生などを対象にした大学推薦を、富山大学と富山県立大学で実施したところでございます。

これらの特別選考では、専門性の評価と面接での人物評価で合否を決定し、合格者には特別免許状を授与することとしております。

県教育委員会としては、これまでも本県の教育事情に即し、全体の志願者増のための見直しに加え、特定の受検種目・教科にスポットを当てた形での採用の見直しも積極的に行ってきたところでありまして、議員御紹介の「後から免許」採用についても、導入した他県での効果と課題などを見ながら研究していくこととしたいと考えております。

今後とも優秀な人材確保のため、教職がより魅力ある職業と認識されるよう、学校現場の業務改善をはじめ採用検査のさらなる見直しなどの取組を総合的に進めていきたいと考えております。

次に、学校のトラブルの対応拠点についての御質問にお答えをいたします。

県教育委員会では、これまでも、学校だけでなく県総合教育センターや教育事務所において、いじめや不登校、子育て、発達課題などに関する相談窓口を設け、学校や児童生徒に関する様々な相談に

対応してきているところがございます。また、本庁においても、保護者や地域の方からの学校に対する要求や苦情などに対しては、各学校や市町村教育委員会に事情を確認しながら対応をしてきております。

また一方で、近年は、学校や個別の窓口だけでは対応することが難しい複合的な案件について、関係機関が相互に連携し組織的な対応が求められることも増えてきております。

県では、こうしたニーズも踏まえ、児童相談所、警察、教育委員会の相談窓口が連携し、ワンストップで対応が可能な「こども総合サポートプラザ（仮称）」を令和7年度に開設することとしております。このワンストップ窓口の開設により、それぞれの分野の専門人材が連携協力して、子供に関する様々な事案に、より迅速かつ的確な対応が可能となり、学校現場の負担軽減にもつながるものと期待をしております。

県教育委員会としては、このワンストップ窓口の創設により、学校への組織的な支援もできるのではないかと考えておりますが、議員お示しの国が概算要求で盛り込んでいる学校トラブルの支援体制構築モデル事業についても、想定されている支援体制機能の情報を収集しまして、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました4問中、まず、公園の民間活力導入についての御質問にお答えします。

県では、県立都市公園のにぎわい創出のため、民間活力を導入する、いわゆるP a r k－P F Iを活用する民間活力導入整備方針を昨年度末に策定し、五福公園など4公園における合計5つの施設を導入予定施設に選定いたしました。

昨年度行ったその選定過程といたしましては、まず、8つの全ての公園を対象に、民間事業者から広くアイデアを求めるサウンディング調査を行い、民間投資に足り得る収益施設について御提案いただいたところでございます。その後絞り込みを行い、候補となる公園の地元説明等を経て、この5つの施設が選定されたものでございます。このため、運営リスクは想定されますが、これらの施設の採算性については、民間事業者において、ある程度見込まれた上で提案されたと考えております。

今年度は、現在P a r k－P F Iを活用する施設の規模、整備や運営に関する官民の役割分担など、公募条件の詳細について検討を進めており、今議会で富山県附属機関条例の改正が可決いただければ、選定委員会を10月に開催したいと考えております。その中で、指針案等の審査を行い、年内に改めて公募を実施し、年度末に再度委員会を開催し、応募いただいた民間事業者の中から相手方となる事業者を選定の上、翌年度には、その事業者と協定を締結し事業化を目指すこととしております。

また、議員お尋ねの民間事業者と指定管理者との関係につきましては、既に環水公園周辺のカフェとレストランの2つの事業者が、指定管理者と調整の上、適切な管理を現在行っている先例がございますので、同様に調整を図ってまいります。

次に、岩瀬スポーツ公園の駐車場についての御質問にお答えしま

す。

岩瀬スポーツ公園は約420台の常設駐車場を有しておりますが、これまでも、様々な大会やイベントの際には園内の駐車場だけでは不足するため、港湾施設である住友運河の水面貯木場北側に約100台の臨時駐車場を設け対応しております。

県では、この貯木場周辺に令和2年度から米田緑地の整備を進めており、植栽や遊歩道に加え、スポーツ公園に面した貯木場北側エリアに、現在の公園臨時駐車場の規模を上回る常設駐車場を確保することとしております。

まず今年度は、公園とのアクセス上必要となる貯木場後背地の盛土工事に着手いたします。最大厚さ約5メートルの盛土工事につきましては、一挙に盛り立てるのではなく、沈下防止のため段階を踏んで施工し、安定を図りながら進める必要がございます。これまで臨時駐車場としていた北側エリアでの整備となることから、植栽等も含む一連の工事の期間中は、貯木場東側エリアで別途200台程度の臨時駐車場を確保したいと考えております。

お尋ねのPark-PFIによる施設整備に伴う駐車場対応につきましては、現在公募に向けた準備を進めており、今後、民間事業者が選定されれば、協定締結の際の協議の中で、駐車場につきましても調整を図ることとしております。あわせて、現在進めている米田緑地の整備について、早期供用が図られるよう整備推進に努めてまいります。

次に、富岩運河環水公園の駐車場についての御質問にお答えします。

環水公園周辺には、4か所で171台の無料駐車場と、県美術館と

公園の利用者が2時間まで無料となる2か所の有料駐車場176台を合わせた合計347台の駐車スペースが確保されています。このうち無料駐車場では、公園利用者以外の方による長時間駐車が原因と見られる慢性的な混雑が課題となっております。

このため県では、今年度、サンドボックス予算を活用し、9月末から10月にかけて、無料駐車場の各出入口にAIカメラを設置し、駐車台数や個々の駐車時間などのデータを収集し分析を行うこととしております。また、駐車場利用者を対象に、駐車場の利便性向上や有料化についての意向調査を併せて行い、長時間にわたる目的外駐車の実態を把握したいと考えております。

その上で、駐車場運営のノウハウを持つ民間事業者へのヒアリングを行い、Park-PFIの活用も含め、官民の役割分担や公園の利用実態を踏まえた料金設定など、幅広く検討してまいります。

議員御提案の富山赤十字病院の駐車場は、無料は30分までと公園や美術館の有料駐車場より高い料金設定となっており、公園等の利用者の滞在時間を踏まえると共用化には課題があると考えております。

現在、公園の立体駐車場では休日でも比較的余裕があることから、まず公園内駐車場の活用方策の検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、中島閘門についての御質問にお答えします。

中島閘門は、平成10年の大規模修繕以降、その都度必要な補修工事を行い、門扉等の開閉の支障には至っておりませんでした。近年、水漏れや電気設備の不良等による門扉の不具合が頻発するようになったところです。

このため県では、国の補助事業を活用した大規模修繕を行うこととし、昨年度までに実施設計を終え、今年度から工事に着手することとしておりました。

こうした中、春先に下流側の門扉が一時的に開閉不能となる事態が2回発生いたしました。中でも、5月の故障は水位計の異常によるものであったことから、水位確認を目視で行い門扉を操作することとし、応急的に監視員を増員したところでございます。

この故障により水上ラインの運航にも支障が生じ、乗客等への対応に当たっていただいた運航会社の方々をはじめ関係者の皆様には多大な御協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

現在も続いておりますこの応急措置を解消するため、修繕工事について、当初予定の門扉工事に替えて、異常があった水位計などの更新工事を行うこととしております。工事は来春の水上ライン就航に間に合うよう進めてまいりたいと考えているところです。

また、今回の故障を踏まえ、ソフト面におきましても、閘門を管理する県として、突発的な不具合にも対応できるよう緊急時マニュアルを見直すとともに、関係者と連携し、水上ラインの乗客の方々の誘導を想定した避難訓練の実施を検討しております。

今後とも計画的に修繕工事を実施するとともに、また、非常時にも迅速に対応できるよう体制を整え、中島閘門の適切な維持管理を図ってまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、3つの問いにお答えいたしま

す。

まず、6次産業化の取組についての御質問にお答えいたします。

6次産業化は、農業経営の多角化や収益性の向上などに有効な方策でありますことから、6次産業化とやまの魅力発信事業では、農林漁業者等の商品開発や加工機材の整備を支援しており、これまで75件の実績がございます。

例えば近年では、ワインブドウを生産しワイン醸造に取り組む事例、また、観光農園や農家レストランを運営する事例があり、本県の農産物等の直売所、レストラン等の販売額は、6次産業化法が制定された平成23年度の57億円から約75億円へと18億円、率にして31%増となっております。

一方、加工品につきましては、数多くの新商品が開発されておりますが、販売額は全国と比べても低調であり、その要因としては、類似品との差別化や商品の魅力のPRが十分ではなく、販路開拓に苦戦しているということが考えられます。このため課題としては、魅力発信事業による支援後も販売状況等をフォローアップし、必要に応じて継続的な支援を行うことが重要と考えております。

県では、これまでも国交付金を活用して、販売力強化のためのマーケティング研修や、中小企業診断士等による経営改善などの支援を行っておりますが、今後はさらなる販路拡大に向けて、商談会でのスキル習得をはじめ、商品のブランディングやデジタルを活用したマーケティングを学ぶためのセミナーを開催するなど、事業者の要望を踏まえたより実践的な支援を充実することにより、6次産業化が着実に農林漁業者の所得向上につながるよう努めてまいります。

次に、畜産振興についての御質問にお答えいたします。

県では、畜産振興に向け、農業・農村振興計画等に基づき、施設整備による規模拡大やスマート技術の活用による省力化など、生産能力の維持向上を支援し、経営の安定化や体質強化を推進しております。また、生産者や農業団体では、国際化や産地間競争に勝ち抜くため、ブランド力向上への取組が行われております。

例えば、肉牛では、一定の要件を満たす牛を「とやま牛」として統一ブランド名をつけて県内外にPRしているほか、御紹介もありましたが、令和4年度からは、県産の酒かすをエコフィードとして与えた牛を「とやま和牛 酒粕育ち」として販売しております。

また、養豚では、県内各産地の全6銘柄を「とやまポーク」と総称して、生産者が創意工夫や独自のアイデアを織り交ぜ、高品質で安定した豚肉生産に取り組んでおられます。

このほか、県内各地におきまして、日本短角種の低脂肪な赤身肉やジャージー種の乳脂肪分が高い牛乳を用いたジェラートなどのブランド化に向けた取組が行われております。

県としては、こうした取組に対し支援するとともに、地産地消キャンペーンや越中とやま食の王国秋フェスタなどのPRイベント、本県の農林水産物を紹介するホームページなどを通じて、畜産物の販路拡大や消費拡大に努めてまいります。

引き続き、県として、農業団体、生産者団体との連携を図り、意欲ある担い手が将来に希望を持ち安定した経営が達成できますよう、創意工夫を引き出しながら畜産振興に取り組んでまいります。

最後となりますが、富山の酒類の輸出についての御質問にお答えします。

全国的に酒類の年間輸出額が拡大する中、本県の酒類も、平成30

年度の9者、1.2億円から、令和4年度には14者、約6億円弱と増加しておりますが、令和8年度の酒類輸出額65億円の目標とは依然として開きがございます。

目標達成に向けては、マーケットインの発想で、海外市場が求めるテイストや文化や風土を研究し、輸出向けの富山の酒ブランドを構築することが重要と考えております。

このため、まず、輸出向け商品の開発といたしましては、県食品研究所において、昨年度は欧州の日本酒コンクールで受賞した銘柄の味覚分析を行い、本年度は試作品づくり等を行っております。また、これまでの海外プロモーションや商談時には、フランスのワインと同様に、味や香りだけでなく、酒米や酵母などの使用原料、蔵の環境など富山の酒が造られるまでのストーリーを求められることが多いことから、各銘柄の紹介シートを統一し、蔵の成り立ち、原料の産地、仕込み水などを明記するよう助言しております。

このほかにも、富山の酒の知名度を向上させるため、各蔵によるジェトロやJFOODOが参加、開催します商談見本市への出展など海外プロモーションを支援するほか、県庁内で国際交流の情報を共有し、部局横断で海外での観光プロモーションでのPRや、来県された発信力のある有名シェフなどに富山の酒の試飲、ペアリングといったプレゼンテーションを行うなど、外国の方に富山の酒に触れてもらう機会を設けてきております。

引き続き、富山酒の知名度向上と商流拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で五十嵐務議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹）次に、ただいま議題となっております議案第81号から議案第93号まで及び報告第15号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

決算特別委員会の設置

○議長（山本 徹）次に、日程第2、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和4年度決算に関し、36人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第94号から議案第100号までについては、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、お配りした名簿のとおり、議長、副議長及び監査委員を除いた36人を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お配りした名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（山本 徹）なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、本会議終了後、直ちに決算特別委員会を大会議室に招集いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明9月22日及び26日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

9月25日及び27日は予算特別委員会を、28日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は9月29日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時01分散会